平成２８年（ヒ）第４号
静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑3103番地１の1007
清算株式会社　株式会社葵ビル管理
代表清算人　平手　満彦
１　決定年月日　平成28年５月10日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

監督命令

平成２８年（再）第１号
佐賀市新栄東３丁目４番20―401号　グレースラルジュ新栄
再生債務者　相良　豊
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　佐賀市白山１丁目４番28号　佐賀白山ビル１階　大川・永尾法律事務所　弁護士　大川正二郎
平成28年５月９日　佐賀地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第６号
愛知県常滑市金山字篭池92番地
再生債務者　株式会社クリエイトセイワ
１　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年６月27日から平成28年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２７年（再）第９号
福井県敦賀市公文名80号緑ケ丘165番地
再生債務者　若狭観光開発株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式総数550,000株全部
２　再生債務者が１の株式を取得する日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日
３　減少する資本金の額　２億6503万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日
５　募集株式の数　３株
６　募集株式の払込金額　１株につき１万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定の確定の日から１か月以内
８　増加する資本金の額　３万円
９　増加する資本準備金の額　０円
平成28年５月６日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成２７年（再）第１１号
愛知県春日井市六軒屋町６丁目242番地１
再生債務者　山下　淳二
１　決議に付する計画案　平成28年４月25日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成28年６月15日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成28年６月８日
平成28年５月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２４年（再）第９号
大阪府茨木市横江２丁目８番43号
再生債務者　株式会社嶺井運輸
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成28年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３８号
岐阜市黒野487番地１
再生債務者　梅田　幸一
１　決定年月日時　平成28年５月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月13日から平成28年６月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（再イ）第１１号
栃木県宇都宮市上横田町798番地12
再生債務者　円谷　良雄
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後０時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第１７号
埼玉県八潮市八潮４丁目28番地28
再生債務者　渡邊　修宏
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再イ）第３６号
千葉県習志野市大久保２丁目14番５―305号
再生債務者　吉原　勉
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第４号
千葉県山武市蓮沼イの1060番地28
再生債務者　内山　直樹
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月29日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（再イ）第６９号
名古屋市守山区小幡太田16番21号　ユーフォリア小幡1202号
再生債務者　永田　喜裕
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月８日から平成28年６月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第８号
愛知県岡崎市欠町字栗宿５番地41　クレオール東公園502
再生債務者　鈴木　智晴
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月８日から平成28年６月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第１５号
愛知県西尾市永吉３丁目68番地　ムーンパレス106号室
再生債務者　浦田　健太
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月８日から平成28年６月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第６号
長崎県長崎市江川町326番地３
再生債務者　陣川　弘明
１　決定年月日時　平成28年５月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月29日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係